

動物の死がいを発見したとき

野良イヌや野良ネコ、タヌキなどの小動物の死がいを発見した時は、その道路（敷地）管理者の別により連絡先が異なります。

連絡する場合は、住所や目安になる構造物等をお知らせ願います。

◇ 道 路 上 の 場 合

道路上に動物の死がいがある場合は、それぞれの道路管理者に連絡してください。

○ 村道の場合

・風間浦村役場 建設環境課 生活環境グループ

電 話 0175-35-2111

○ 国道279号線の場合

・下北県土整備事務所 道路施設・高規格道路建設課

電 話（代表）0175-22-8581

（直通）0175-22-1231

◇ 官 地 ・ 公 有 地 の 場 合

各々の敷地の管理者にご連絡ください。また、敷地の管理者が不明な場合は建設環境課生活環境グループまでご連絡ください。

・風間浦村役場 建設環境課 生活環境グループ

電 話 0175-35-2111

◇ 私 有 地 内 の 場 合

原則、所有者・管理者の方に処理をお願いしています。なお、処理方法について不明な場合は建設環境課 生活環境グループまでご相談ください。

・風間浦村役場 建設環境課 生活環境グループ

電 話 0175-35-2111

◇ 所 有 者 ・ 管 理 者 が 不 明 の 場 合

・風間浦村役場 建設環境課 生活環境グループ

電 話 0175-35-2111